

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年9月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	舞鶴倉庫株式会社
所 在 地	京都府舞鶴市大字松陰小字嶋崎 23 番地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 久保 勝
担 当 者 連 絡 先	電 話：0773-75-1850
	メール：info@maizuru-soko.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	http://www.maizuru-soko.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は1947年に創立して以来、70年以上にわたり倉庫業を中心とした物流事業に携わっております。京都舞鶴港を中心に倉庫を構え、多岐にわたる取扱品を最適な状態で保管するとともに、港湾運送、流通加工、通関業務など、お客様のニーズに合わせたサービスを提供しております。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス排出量の削減のため、荷役に使用するリフトにバッテリー式リフトの導入を進める。	バッテリー式リフト導入率 【現状】53% 【目標】80%
□環境 ✓社会 ✓経済	業務の効率化により時間外労働を削減し、従業員の健康の促進と組織の活性化を目指す。	1人当たり時間外労働 【現状】15.1時間/月 【目標】10時間以内/月
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8									
11	環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6										15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7						12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2							13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	●「SGS施設セキュリティ評価登録証」を取得するなど、 貨物の安全性の確保に取り組んでいる。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6							12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	●災害時の緊急支援物資受入拠点として倉庫を登録している。	1	2									11					16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	●地域イベントへの協賛や赤十字への寄付を行っている。 ●地域の清掃活動に参加している。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	●中元・歳暮など贈答品に地元特産品を利用している。								8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	組織体制	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している								8	9								17
29		【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																16	
33		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している									9		11		13.1			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 6 年 10 月 29 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	京都府舞鶴市大字松陰小字嶋崎 23 番地
名 称：	舞鶴倉庫株式会社
代 表 者：	代表取締役社長 久保 勝
登録年月日：	令和 5 年 9 月 2 9 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス排出量の削減のため、荷役に使用するリフトにバッテリー式リフトの導入を進める。	バッテリー式リフト導入率 【現状】 53% 【目標】 80%	バッテリー式リフト導入率 【現状】 57%
□環境 ✓社会 ✓経済	業務の効率化により時間外労働を削減し、従業員の健康の促進と組織の活性化を目指す。	1 人当たり時間外労働 【現状】 15.1 時間/月 【目標】 10 時間以内/月	1 人 当 たり 時 間 外 労 働 【現状】 12.5 時間/月
□環境 □社会 □経済			

令和 7 年 10 月 15 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	京都府舞鶴市大字松陰小字嶋崎 23 番地
名称：	舞鶴倉庫株式会社
代表者：	代表取締役社長 久保 勝
登録年月日：	令和 5 年 9 月 29 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス排出量の削減のため、荷役に使用するリフトにバッテリー式リフトの導入を進める。	バッテリー式リフト導入率 【現状】53% 【目標】80%	バッテリー式リフト導入率 【現状】57%
□環境 ✓社会 ✓経済	業務の効率化により時間外労働を削減し、従業員の健康の促進と組織の活性化を目指す。	1 人当たり時間外労働 【現状】15.1 時間/月 【目標】10 時間以内/月	一人あたり時間外労働 【現状】9.7 時間/月
□環境 □社会 □経済			